

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 頃安 義弘
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期連結 累計期間	第118期 第1四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,596,758	4,821,099	19,910,021
経常利益 (千円)	328,127	556,402	2,513,427
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	164,220	329,193	2,324,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,817	777,735	2,605,763
純資産額 (千円)	26,710,598	28,971,107	28,834,917
総資産額 (千円)	33,732,555	35,714,781	35,631,857
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	8.35	16.87	118.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	80.6	80.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。
詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、各国でのワクチン接種の進展等による新型コロナウイルス感染症拡大の抑え込みにより、経済活動が正常化に向かいつつあり、欧米、中国等を中心に景気は回復傾向にあります。しかしながら、変異株による感染再拡大が懸念され、先行き不透明感が残っております。
当社グループの主力となるポンプ事業を取り巻く環境は、主要顧客である化学業界において設備投資再開の動きが見られるものの、本格的な回復には時間を要すると見込んでおります。
このような経済情勢の中、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は24,976百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が302百万円減少したものの、現金及び預金が377百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。

この結果、総資産は35,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が283百万円増加したものの、賞与引当金が249百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は6,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は28,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が440百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.6%（前連結会計年度末は80.5%）となりました。

経営成績

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、ポンプ事業は、特に中国市場において増加したものの、日本市場や欧米市場、東南アジア市場が減少したことから、前年同期並みの水準となりました。また、電子部品事業については、自動車業界の需要回復を受け、堅調に推移しました。

これらの結果、グループ全体としての売上高は4,821百万円（前年同期比4.9%増）となりました。利益面につきましては、主に電子部品事業の業績回復による売上増加、利益率改善により、営業利益は449百万円（同43.9%増）、為替差益11百万円発生等により、経常利益は556百万円（同69.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は329百万円（同100.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ポンプ事業）

ポンプ事業は、主に中国市場におけるケミカル機器キャンドモータポンプが増加したものの、日本市場や欧米市場、東南アジア市場が減少したことから、前年同期並みの水準となりました。

その結果、売上高は4,279百万円（前年同期比1.2%増）、連結売上高に占める割合は88.7%となりました。また、営業利益は、研究開発費、輸送費等の販売費及び一般管理費の増加により408百万円（同4.8%減）となりました。

（電子部品事業）

電子部品事業は、売上高は403百万円（前年同期比50.4%増）、連結売上高に占める割合は8.4%となりました。また、営業利益は、売上高の増加等により24百万円（前年同期は131百万円の営業損失）となりました。

（その他）

その他は、売上高は137百万円（前年同期比40.5%増）、連結売上高に占める割合は2.9%となりました。また、営業利益は、売上高の増加等により16百万円（同11.1%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、120百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,423,438	20,440,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,423,438	20,440,038	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	20,423,438	-	3,132,976	-	2,920,767

(注) 2021年7月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が16,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,698千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 784,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,634,400	196,344	-
単元未満株式	普通株式 4,438	-	-
発行済株式総数	20,423,438	-	-
総株主の議決権	-	196,344	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	784,600	-	784,600	3.84
計	-	784,600	-	784,600	3.84

(注) 2021年3月8日開催の取締役会において、2021年3月9日から2022年3月8日までを取得期間とした自己株式の取得を決議し、当第1四半期累計期間において248,300株を取得いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した株式数を含めて1,032,954株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.06%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,576,074	12,953,672
受取手形及び売掛金	7,386,696	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,084,118
製品	1,382,086	1,457,722
仕掛品	1,377,566	1,569,399
原材料及び貯蔵品	1,547,272	1,584,713
その他	1,075,172	828,425
貸倒引当金	459,877	501,373
流動資産合計	24,884,992	24,976,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,469,219	4,422,797
その他(純額)	3,898,627	3,965,995
有形固定資産合計	8,367,847	8,388,793
無形固定資産		
のれん	160,129	118,506
その他	219,508	207,155
無形固定資産合計	379,638	325,662
投資その他の資産	2,199,379	2,202,647
固定資産合計	10,746,864	10,738,102
資産合計	35,631,857	35,714,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,869,230	2,152,427
短期借入金	320,000	300,000
未払法人税等	298,244	303,176
製品保証引当金	28,926	32,521
賞与引当金	502,781	253,718
その他	2,697,588	2,587,904
流動負債合計	5,716,771	5,629,747
固定負債		
長期借入金	73,990	73,010
退職給付に係る負債	499,064	514,488
その他	507,113	526,427
固定負債合計	1,080,167	1,113,925
負債合計	6,796,939	6,743,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,132,976	3,132,976
資本剰余金	3,321,205	3,321,205
利益剰余金	22,555,470	22,568,829
自己株式	1,000,919	1,326,630
株主資本合計	28,008,733	27,696,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481,826	485,599
為替換算調整勘定	194,283	634,492
退職給付に係る調整累計額	16,288	14,139
その他の包括利益累計額合計	659,821	1,105,952
非支配株主持分	166,362	168,774
純資産合計	28,834,917	28,971,107
負債純資産合計	35,631,857	35,714,781

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,596,758	4,821,099
売上原価	2,891,877	2,873,161
売上総利益	1,704,881	1,947,937
販売費及び一般管理費	1,392,375	1,498,124
営業利益	312,505	449,812
営業外収益		
受取利息	4,498	12,590
受取配当金	18,228	16,812
受取賃貸料	8,607	8,386
為替差益	-	11,654
太陽光売電収入	3,541	3,309
その他	10,675	62,160
営業外収益合計	45,550	114,914
営業外費用		
支払利息	5,104	4,272
為替差損	20,289	-
太陽光売電原価	2,131	1,878
その他	2,402	2,174
営業外費用合計	29,927	8,324
経常利益	328,127	556,402
税金等調整前四半期純利益	328,127	556,402
法人税等	172,204	222,593
四半期純利益	155,923	333,809
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,297	4,615
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,220	329,193

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	155,923	333,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,783	3,772
為替換算調整勘定	134,445	438,004
退職給付に係る調整額	3,555	2,149
その他の包括利益合計	83,106	443,926
四半期包括利益	72,817	777,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,117	775,323
非支配株主に係る四半期包括利益	9,300	2,412

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ポンプ事業については、従来、主に出荷又は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、電子部品事業については、従来、売上原価としていた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は114,300千円減少し、売上原価は95,122千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,177千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は37,663千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	749,131千円	816,251千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	53,194千円	54,514千円

3 偶発債務

当社の不適切な性能試験について

当社が販売したキャンドモータポンプの一部の機種について、不適切な性能試験のもとで製品の出荷が行われていたことが判明し、出荷先のお客様と対応費用の負担等に係る協議を行っております。今後の交渉状況等によっては当社グループの連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であり、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	235,449千円	214,080千円
のれんの償却額	37,699	39,502

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	413,228	21.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	353,498	18.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式248,300株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が325,711千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,326,630千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,230,039	268,564	4,498,604	98,154	4,596,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,230,039	268,564	4,498,604	98,154	4,596,758
セグメント利益又は損失()	428,981	131,613	297,367	15,137	312,505

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	297,367
「その他」の区分の利益	15,137
四半期連結損益計算書の営業利益	312,505

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ポンプ事業	電子部品事業	計		
売上高					
日本	1,515,475	403,855	1,919,330	137,875	2,057,206
欧米	1,076,172	-	1,076,172	-	1,076,172
アジア	1,687,721	-	1,687,721	-	1,687,721
顧客との契約から生じる収益	4,279,368	403,855	4,683,223	137,875	4,821,099
外部顧客への売上高	4,279,368	403,855	4,683,223	137,875	4,821,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,279,368	403,855	4,683,223	137,875	4,821,099
セグメント利益	408,185	24,811	432,996	16,816	449,812

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

2. 売上高は当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	432,996
「その他」の区分の利益	16,816
四半期連結損益計算書の営業利益	449,812

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ポンプ事業」の売上高は80,460千円減少、セグメント利益は19,177千円減少しております。また、「電子部品事業」の売上高は33,840千円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円35銭	16円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	164,220	329,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	164,220	329,193
普通株式の期中平均株式数(株)	19,677,524	19,514,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。